

1 一人暮らしも安心 「ちょっと困った…」を受け止められる地域



活動報告

訪問型サービスBの制度についての勉強会実施(2018年8月)。その後、担当職員が制度化に向けたヒアリングを行うところまで動き出しました。2020年度制度化を目指し、動いています。

民生委員さんの見守り活動は、一人1141人受け持ち年々大変に。他の介護予防事業等と連携し、日常から見守りができている人については訪問を減らし、支援が必要な人に時間をかけられるよう提案。前向きな答弁を得ています。(2019年2月健康福祉委員会)

全区に協議体が設置されました。設置に向け、勉強会から始めることなど、あるべき姿について提案。活かされてきました。2011年から地域に予算と決定権をと政策を掲げてきたので期待大の取り組みです。しかし、制度についての学習や情報提供が不十分で、行政主導になっただけの場合も、問題点を指摘してきました。

2 すべての子どもたちに笑顔と希望を

こどもの声を政策に取り入れるため、こども会議の実施を度々提案してきました。区は検討段階です。

子どもの貧困対策調査特別委員会(2018年度)にて、提言に残すことができました。(提言に入れるためには、委員会において全会派の賛同を得る必要があります)

ALTの委託化は、小学校の担任や中学校の英語科の先生からALTの先生に指示や打ち合わせができ、良質な授業実施が可能な問題点を指摘。改善を引き続き求めていきます。

認証保育所利用者へ所得階層別の保育料補助実施を求め、実現。(2011年は補助額一律1万円が現在は最大3.5万円に)

3 障がいがあっても地域で暮らし続けられる

誰でも参加できる居場所づくりを实践・研究・提案。若年性認知症、重症心身障がい、精神障がい、難聴、ろう者など、一人ひとりの出会いから必要な施策を提案してきました。

ハゲ岳荘のグランピングエリアのバリアフリー化の必要性を指摘し実現。(2017年度文教児童委員会)

声が出せない方の「声」を本人の表情や保護者の方々の話から受け取り提案しています。

施設増設の度、設置を要望し実現。2011年7月から2018年15台に増。指摘される前に設置を計画するよう要望。

「新中央図書館では休憩スペースを設置」実現へ。「福祉団体の休憩スペースを周知」、「他施設については検討」との答弁でした。(2016年11月一般質問)

幼児教育での手話導入や、行政職員の手話習得を提案。(2018年度健康福祉委員会)

8年間の活動報告と板橋の未来

一大政策と8本の柱

Pick Up!

私は、2011年から「地域の交流拠点を生活圏内に」を一大政策として活動してきました。また、居場所やまちの中で出会った人たちの声から、現代社会に必要な政策を8本の柱にまとめました。ぜひ、ご覧いただき、みなさんの声も聞かせてください。

一大政策 みんなの近所にみんなが集える地域の交流拠点を設置し、暮らしをシェア

現在、世帯構造は大きく変わっています。生涯未婚率や高齢化率の上昇で、単身世帯と夫婦のみ世帯を足すと、全世帯の50%を超えています。また、核家族化が進み、子育てや介護も、孤立しやすい状況です。そのような中、私は、地域で食事づくりや子育て、介護をシェアできる地域の交流拠点が必要と考え、2011年から、小学校区52カ所、理想はコンビニの数ほど交流拠点を増やすことを目標にしました。まずは実践。地域の人たちと世代や国籍、障がいの有無をこえて集える地域の交流拠点の必要性について話し合い、5年の準備期間を経て、2013年に「地域リビング」を開設し、現在7年目となります。また、区内で交流拠点を運営する人たちとのネットワークを立ち上げ、情報交換をしたり、様々なテーマの勉強会を開催してきました。



交流拠点の機能と補助について

① 交流拠点の機能ってなあに?

①子育て・家事のシェアの場、②高齢者の暮らしの場、活躍の場、③障がい者の働く場や交流拠点、④人と人をつなぎ新たなコミュニティを生み出す場、⑤仲間ができる地域で遊ぶ=地域経済活性化、⑥イノベーションの発生拠点、⑦自治の拠点、⑧助け合い・支え合いの拠点など…。多機能です。

② 交流拠点に補助が必要な理由って?

高齢化が進む中、*なんでも行政にお任せではなく、人をつなぐを自然と生み出す交流拠点をつくることで、生き生きと暮らせる人が増えたり、介護予防効果が生み出されたり、互いに見守りすることができます。支援が必要になっても、施設やサービスだけでなく、地域の縁側のような第二のお家で*その人らしく、過ごせるという選択が広がります。このような地域の基盤づくりへの予算化は、行政や福祉の専門家に全てお任せの福祉行政と比較して、財政効果は大変高く、交流拠点への補助は妥当であり、今の時代にこそ必要な施策となっております。

政策実現できたこと

① **こども食堂への支援実現(2018年4月~)**
こどもに無料もしくは低額で食事を提供する「こども食堂」に、月2万円(年間24万円)の補助実施が開始されました。こども食堂等のこどもの居場所は、区内24ヶ所にまで広がっています。

② **高齢者の通いの場(住民主体の通所型サービスB)の制度化を提案し実現(2017年1月~)**

今まで、地域の居場所支援は、社会福祉協議会の福祉の森サロン助成金(年間2万円)のみでした。2014年から、高齢者の通いの場の支援制度の必要性を訴え、議会で質問を重ね、2017年1月に実現。その結果、月2~5万円の補助額(年最大60万円)を介護予防に資する居場所に補助できるようになりました。2017年度は、区内17団体が事業を行ない15団体が補助金を活用し、これに伴う要支援者等の同サービスの利用者は3,228人、全利用者は11,152人となりました。補助対象経費が限定され、使いにくく課題がありましたが、「来年度」以降はそのまま。来年度、大きく改善が進む予定です。また、常設の居場所の支援策としては、不十分なので、改善提案していきます。

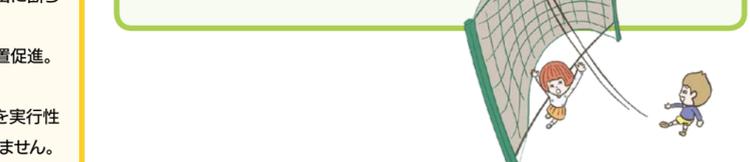
4 みどり・自然いっぱい。公園や空き家活用で魅力UP

- 土とみどりいっぱいのまちづくり。湧き水の保全。
- 雨水浸透槽の設置促進
- 子どもたちが思いっきり遊べる公園や空き地の拡充を。
- 木登り穴掘り火おこしができるプレーパーク
- 居場所併設型の公園で、ママやパパがお茶しながら子どもの遊びを見守れる&多世代交流の場に。
- 空き家・空室を利活用したい人をマッチング。シェアハウスやひとり親のサポート付きハウス、シェアオフィス、居場所づくりなどの取り組みを促進。

ボール遊びができるネット付き広場の拡充を提案。一部実現。

居場所併設の公園の整備を提案してきました。一部、パークマネジメントガイドラインに反映されました。

住宅対策審議会で、空き家・空室を利活用した「事例づくり」の重要性を指摘。また、「空き家フロンティア窓口」について検討が進んでいます。さらに、住宅確保要配慮者向けの家賃補助や生活支援付き空き家利活用策(改正住宅セーフティネット法)についても提案しました。



次の4年間で実現したい政策

① **だれでもが、ごちゃ混ぜで利用できる、常設の共生型交流拠点への補助制度の創設**

こどもや高齢者向けの支援策は実現できたものの、だれもが集える共生型の交流拠点については、議会で提案しても何年もの間、なかなか良い答弁が得られませんでした。そこで、立教大学大学院で、共生型交流拠点の効果や補助の妥当性について研究。その有効性を確認することができました。めげずに何度も議会で様々な角度から質問を重ねた結果、共生型交流拠点の意義が理解され始め検討が進みそうです。今後、政策実現に向け、研究の成果を活かしていきます。

② **常設の交流拠点に「まちの相談役」を配置**

「居場所+まちの相談役」をセットで増やすことで「まち全体がサービス付き多世代住宅」となることを現場で実感。一人ひとりの課題に寄り添ったサポートができるよう実現に向け動きます。

5 社会的企業・市民活動の推進と住民主体のまちづくり

- 区民の活動の場である集会所の価値を見直し、残そう!
- 「学ぶ機会」のあるまち。子ども、障がい、老後のことから、環境や地球規模のことで、SDGsに目を向けよう。
- いたばし総合ボランティアセンターの今後の方向性を、住民・NPOが主体となって決めよう! 市民活動の推進。
- 小学校区にミニボラセン。
- ボランティア・NPOと行政の対等な協働関係の促進を。
- 地域に深く根ざすスケールディープ型NPOと課題解決型のスケールアウト型NPOの連携を。
- 地域活動の充実から、政策提案、制度化まで活動をサポートします。
- まちづくりの外部委託化の是正を進めます。

2011年73箇所あった集会所。2018年には59箇所に。住民から沢山の陳情が、私自身、委員会や一般質問で何度も集会所の必要性を訴え反対してきました。現状、廃止が延期になることはあっても、廃止を取りやめるまでにはなっていないのが課題です。

ミニ・ボランティアセンターを小学校区に設置することについては、現区長は消極的。さらに、住民・NPOの自立的運営を目指すとしたボランティア基本構想を無視し、社会福祉協議会が来年度から事務局の運営を担う事に。行政運営の根本姿勢が問われる問題として厳しく追及してきました。(2015年11月一般質問~2019年3月予算討論まで7回指摘)



8 地域で国際交流 グローカル人材育成へ

「検討する」との答弁のため、今後具体的提案につなげます。(2018年11月一般質問)

すべての子どもたちが参加できるように質問。2018年度は2校で実施。今後、予算化できるように提案していきます。(2018年11月一般質問)

外国人の人権について質問し、支援体制の拡充を求めました。(2018年11月一般質問)

- 地域に住む外国人を主人公にした国際交流の促進。
- 東京都の英語村を活用し、すべての子どもたちに1日留学体験を。
- 案内表示の多言語化
- 日本在住の外国人へ社会保障制度等、母国語での説明を。
- 住まいや仕事における外国人差別解消を。
- 民間外国人支援団体との適切な協働促進
- 福祉施設や医療機関等を利用する外国人、働く外国人への日本語支援

7 職住接近の促進と関係人口の増加

- 板橋で学んでいる学生や潜在的に働きたいと考えている人と、雇用了い商店・工場・企業等とのマッチングを進めます。働く場と住まいが近いとプライベートも充実。人材確保策にもつながります。
- 住んではいないけれど、板橋に関心を持ち、何らかの形でつながりつづける「関係人口」を増加させ、板橋と地方・海外をつなぎながら、新たな可能性を広げます。

6 「仲間いっぱい」から地域経済活性化と防災力の向上へ

- 「地域なんて、寝に帰るだけ」から「地域に仲間がいっぱいで、楽しく魅力的なまちに」。地域で食べたり飲んだり遊んだりすることが増えれば地域経済は活性化。さらに、どこに誰が住んでいるか見える化が進むことで防災力向上へ。
- 東日本大震災から8年。被災者の今(住宅問題や就労環境・進学や学校のこと等)に寄り添います
- スマートシティの促進。原発から自然エネルギーへの転換。

一人ひとりの声から板橋の未来をつくる

現状の板橋区の施策は、トップダウンの供給者主導(行政主導)になりがちです。その結果、支援策や制度はつくったものの、狭間に落ちてしまったり、支援が届かなかったりする人たちがいます。

私は、議員になり8年間、居場所やまちで出会った一人ひとりから聞いた、日々の暮らしの中での困りごとやアイデアから制度を変え、政策を提案・実現してきました。私の区政への取り組み姿勢としても、板橋区政のあるべき姿としても、「一人ひとりの声から政治を動かす、板橋の未来をつくること」が重要と考えています。そして、一人ひとりに寄り添うことで、だれもがおりのまま、堂々と生きられるまちを目指します。

また、まちづくりの外部委託化が進んでいます。地域の人や団体を活かさなければ、どこも「なんとなくステキなまち」にしかありません。地域の人たちの声や、小さな活動に目を向けてこそ、個性豊かで、心温まる、魅力的なまちになるのではないのでしょうか。

関心のない人たちが、関心を持てるまちに、まちのことを考え行動する人たちの気持ちは大切にされるまちに、力を注いでいきます。「一人ひとりの声から描く板橋の未来」を実現していくために、次の4年は、育児や介護、まちづくり、市民活動など、それぞれについて関心のある人で構成するラボを立ち上げ、政策実現に取り組んでいきます。そして、このラボから、無所属で議員に立候補する人を増やしていき、新たな風を板橋に吹かせていきます。